

令和 7 事業年度
(第 2 2 期)

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鳥取大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	4
	6. 所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 学生の状況	4
	9. 教職員の状況	4
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 8
	3. 重要な施設等の整備等の状況	2 9
	4. 予算と決算との対比	3 0
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	3 0
	2. 事業の状況及び成果	3 0
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 4
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	3 7
	5. 内部統制の運用に関する情報	3 7
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 9
	7. 翌事業年度に係る予算	4 2
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	4 4
別紙	組織図	4 6

国立大学法人鳥取大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

鳥取大学は、地域の課題を地域とともに考え解決する中で、人類にとって役に立つ普遍的な知識を発見し、広く世界に発信することで、学術の発展はもとより世界の平和と福祉の向上に大きく貢献してきました。こうした伝統を受け継ぎ、実践を通して知識を深め、理論を身につけ、地域から国際社会まで広く社会に貢献する「知と実践の融合」を基本理念として、教育、研究、社会貢献に取り組んでいます。

教育面では、多様な分野で中核となって活躍できる人材や、持続可能な社会づくりや地域創生に資する人材の育成に注力しています。国際交流を推進するため、短期の語学留学に加え、海外での実践的な研修プログラムも用意し、海外経験を通して、国際的視野を持つ人材の育成にも力を入れています。世界30か国以上、約100機関と交流協定を結び、日本人学生・研究者を学术交流協定校へ派遣する一方で、多くの外国人留学生・研究者を受け入れています。また、令和5年4月より工学部では「病院で育てるエンジニア」を目指して、「医工学プログラム」を新設し、高度化する先端医療技術を工学分野から支え、さらに発展させるために、工学分野の専門知識に加えて、医学分野の知識を学び、医工連携を推進する人材の育成を目指しています。

研究面では、世界有数の『乾燥地研究センター』、世界最大級の遺伝資源を保有する『菌類きのこ遺伝資源研究センター』、創薬や再生医療分野に取り組む『染色体工学研究センター』、鳥インフルエンザのような鳥類から人に感染する疾病から人類を守る『鳥由来感染症グローバルヘルス研究センター』などの特色ある研究施設があり、新知見を世界に発信しています。

また、令和7年4月には、地方創生の拠点となる『地域未来共創センター（愛称：Tottori uniQ）』を設置しています。このセンターでは、学生、教職員、自治体や地域の方々と一緒に地域活性化に取り組み、地域課題の解決や地域人材の育成を通して地方創生を推進しています。さらに、令和8年度からは、地域医療体制の強化や地域産業創出の強化にも取り組み、地域の中核拠点として機能強化を図っていくこととしています。

このように鳥取大学は「知と実践の融合」の基本理念のもと、「地域に根ざし国際的に飛躍する地（知）の拠点大学」として精力的に活動しています。

本事業年度においても次のような、教育、研究、医療、社会貢献及び業務運営にかかわる重要な施策に取り組みました。

【教育】

- ・「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の実施
- ・「医工学プログラム」の大学院教育への展開

【研究】

- ・鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置
- ・ミッション実現戦略分における社会的インパクト創出の取組

【医療】

- ・地域医療連携の強化
- ・新病院構想の進展

【社会貢献・地域貢献】

- ・地域連携プラットフォームの構築
- ・開発途上地域への国際協力に関する国際協力機構（JICA）との連携強化

令和7年度における新しい組織の設置や改組は、下記のとおりです。

- ・地域未来共創センターの設置（令和7年4月）
- ・鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置（令和7年4月）
- ・大学経営戦略室を経営戦略本部へ改組（令和7年10月）

近年、国立大学法人をめぐる経営環境については、厳しい状況にあります。このため、外部資金獲得の強化、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、限られた予算の重点化・効率化を図った予算配分に努め、第4期中期目標達成に向けた、適切な財務運営に引き続き取り組んでまいります。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、次の3つの目標を掲げている。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、全学の連携、地元及び国内外の地域との共創により、不透明な時代の課題の解決に向けたイノベーションの創出を目指す人材育成と研究開発を進めていく。

2. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成7年	4月1日	教養部を廃止
平成11年	4月1日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成14年	4月1日	医療技術短期大学部を廃止
平成16年	4月1日	国立大学法人鳥取大学設立
平成16年	4月1日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置
平成29年	4月1日	持続性社会創生科学研究科を設置
平成31年	4月1日	共同獣医学研究科を設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

別紙組織図のとおり

6. 所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）

鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）

鳥取県鳥取市浜坂（国際乾燥地研究教育機構）

7. 資本金の額

34,972,222,710 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 6,308 人

学士課程 5,248 人

修士課程 707 人

博士課程 353 人

9. 教職員の状況

教員 765 人（うち常勤 760 人、非常勤 5 人）

職員 2,259 人（うち常勤 1,776 人、非常勤 483 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 16 人(0.63%)減少しており、平均年齢は 40.2 歳(前年度 41.1 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 73 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月までの行動計画を定めている。その中で管理職に占める女性の割合 20%以上、教授職に占める女性の割合 13%以上、女性教員比率 22%以上を定めている。令和 7 年 5 月 1 日現在の状況は、管理職 18.6%、教授職 15.7%、女性教員 21.6%である。

取組内容は以下のとおり。

- ① 女性の管理職への登用を積極的に行う。
- ② 各種学内委員会などの大学の意思決定機関への女性の参画を推進することにより、管理職候補者の育成を図る。
- ③ ライフイベント中の教職員への支援を実施する。
- ④ ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する意識啓発のための研修を実施する。
- ⑤ 管理職として必要な知識・経験を習得するための教育・研修を実施する。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人は、法令に従い活動を行うとともに、国立大学協会等が策定する「国立大学法人ガバナンス・コード」を基本原則として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するとともに、経営の透明性を向上させ、社会への説明責任を果たし、社会の信頼と理解を得続けられるよう努めている。

本学のガバナンス・コードへの対応状況は以下のとおり。

(ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書)

<https://www.tottori-u.ac.jp/about/docs/2025.pdf>

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体における審議を尊重した上で、多様な関係者の意見、期待を踏まえつつ、学長がそのリーダーシップを十全に発揮して国立大学法人の経営を行っている。

具体的には、学長が役員会における審議を尊重した上で決定権を行使することを担保するため、「鳥取大学役員会規則(第3条)」において、経営及び教学に関する重要事項については、学長の意思決定に先立ち役員会で審議することを規定している。

また、経営協議会では学外委員による外部の視点を踏まえた審議を行い、教育研究評議会では各部局長等が参画し学内意見を集約するなど、多様な関係者の意見、期待を踏まえたリーダーシップが発揮できる体制を構築している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	原田 省	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成29年4月 ～令和5年3月 鳥取大学医学部附属病院長、鳥取大学副学長 令和5年4月 ～令和7年3月 鳥取大学理事・副学長
理事（研究担当、国際交流担当）・副学長	景山 誠二	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和5年4月 ～令和7年3月 鳥取大学医学部長
理事（教育担当、IT担当）・副学長	坂口 裕樹	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和3年4月 ～令和7年3月 鳥取大学工学部長
理事（企画調整担当、評価担当、浜坂地区担当）・副学長	恒川 篤史	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和6年4月 ～令和7年3月 鳥取大学国際乾燥地研究教育機構副機構長・乾燥地研究センター長
理事（総務担当、財務担当、施設・環境担当）・副学長・事務局長	三木 達行	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年4月 ～令和4年9月 奈良教育大学副学長・事務部長 令和4年10月 ～令和6年3月 奈良国立大学機構事務局次長 令和6年4月 ～令和7年3月 鳥取大学理事・副学長
理事（特命担当）（非常勤）	結城 豊弘	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和6年10月 ～令和7年3月 鳥取大学客員教授
理事（特命担当）（非常勤）	熊埜御堂 朋子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年4月 ～令和6年4月 NHK理事

監事	内田 直志	令和6年9月1日 ～令和10年6月 30日	令和元年5月 ～令和6年8月 株式会社鳥取銀行 執行役員
監事（非常勤）	足立 珠希	令和2年9月1日 ～令和10年6月 30日	平成23年1月～ 足立珠希法律事務 所所長 平成27年4月 ～平成28年3月 鳥取県弁護士会会 長日本弁護士連合会理事 平成28年4月 ～令和2年8月 鳥取大学監事(非常 勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 14 百万円及び 0.4 百万円(税込)である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
資産合計	92,832	90,092	89,143	90,075	91,823
負債合計	28,625	19,182	17,278	17,015	16,305
純資産合計	64,207	70,909	89,143	73,060	75,517

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	74,996	固定負債	7,503
有形固定資産	70,815	長期繰延補助金等	1,379
土地	45,953	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	4
減損損失累計額	▲6	長期借入金	3,624
建物	44,968	引当金	877
減価償却累計額	▲29,014	退職給付引当金	877
減損損失累計額	▲0	その他の固定負債	1,617
構築物	3,602	流動負債	8,802
減価償却累計額	▲2,401	運営費交付金債務	29
その他の有形固定資産	7,714	その他の流動負債	8,772
無形固定資産	266	負債合計	16,305
ソフトウェア	213	純資産の部	
その他の無形固定資産	53	資本金	34,972
投資その他の資産	3,914	政府出資金	34,972
流動資産	16,826	資本剰余金	9,253
現金及び預金	9,097	利益剰余金	31,292
その他の流動資産	7,729	純資産合計	75,517
資産合計	91,823	負債純資産合計	91,823

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比1,747百万円(1.9%)(以下、特に断らない限り前年度比)増の91,823百万円となった。

主な増加要因としては、投資有価証券が1,080百万円(38.7%)増の3,869百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が495百万円(9.3%)減の4,795百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は709百万円(4.1%)減の16,305百万円となった。

主な増加要因としては、長期未払金が208百万円(15.6%)増の1,535百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が639百万円(95.6%)減の29百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は2,457百万円(3.3%)増の75,517百万円となった。

主な増加要因としては、資本剰余金が1,248百万円(4.6%)増の27,954百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が427百万円(2.4%)増の▲17,675百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常費用	43,534	44,812	45,579	47,011	49,145
経常収益	44,130	44,834	46,843	48,284	51,322
当期総損益	1,009	7,460	1,129	1,328	2,192

(注) 令和4年度は会計基準改訂に伴い、臨時資産見返負債戻入等が大幅に増加したことにより、当期総損益が大幅に増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	49,145
業務費	47,793
教育経費	2,485
研究経費	1,405
診療経費	19,584
教育研究支援経費	824
人件費	21,813
その他	1,680
一般管理費	1,131
財務費用	43
雑損	176
経常収益 (B)	51,322
運営費交付金収益	11,376
学生納付金収益	3,792
附属病院収益	30,581
その他の収益	5,572
臨時損益 (C)	▲85
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	68
目的積立金取崩額 (E)	33
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D + E)	2,192

(経常費用)

令和7年度の経常費用は2,133百万円(4.5%)増の49,145百万円となった。

主な増加要因としては、職員人件費が662百万円(5.3%)増の12,938百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少原因としては、役員人件費が151百万円(57.2%)減の112百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は3,038百万円(6.2%)増の51,322百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,386百万円(4.7%)増の30,581百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が119百万円(52.5%)減の107百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 7 百万円、減損損失 0 百万円、過年度損益修正損 7 8 百万円、臨時利益として固定資産売却益 0 百万円、その他臨時利益 0 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 6 8 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 3 3 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総損益は 8 6 3 百万円 (6 4. 9 %) 増の 2, 1 9 2 百万円となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5, 259	3, 128	4, 001	4, 471	3, 830
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2, 861	▲2, 756	▲1, 936	▲1, 749	▲1, 612
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1, 445	▲1, 417	▲1, 712	▲1, 646	▲1, 819
資金期末残高	8, 299	7, 253	7, 605	8, 680	9, 079

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3, 830
人件費支出	▲21, 674
その他の業務支出	▲23, 658
運営費交付金収入	10, 736
学生納付金収入	3, 696
附属病院収入	30, 116
その他の業務収入	4, 612
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲1, 612
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1, 819
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	398
VI 資金期首残高 (F)	8, 680
VII 資金期末残高 (G = E + F)	9, 079

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 6 4 1 百万円 (1 4. 3 %) 減の 3,

830百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,238百万円(4.2%)増の30,116百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,649百万円(7.8%)増の▲22,640百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは137百万円(7.8%)減の▲1,612百万円となった。

主な増加要因としては、施設費による収入が336百万円(43.7%)増の1,104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が389百万円(49.3%)増の▲1,178百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは172百万円(10.4%)増の▲1,819百万円となった。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が150百万円(12.0%)増の▲1,396百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部、大学院医学系研究科により構成されており、医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的としている。令和7年度においては、第4期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として、「染色体工学など鳥取大学発の特色ある技術による医薬品等の研究開発」という枠組のもと、迅速抗体作製・免疫源性評価技術を開発し、抗体医薬品作製の基盤を構築した。これらの研究成果のうち4件が新聞報道され、創薬基盤技術シーズの重要性が取り上げられたことにより、新たな共同研究と医薬品開発の加速化に繋がった。

また、「医工農連携による医療機器開発プロジェクト」という枠組のもと、医工農および産業界との連携を強化する活動として学術交流イベントを開催する等により、これまでの活動を継続発展させた。加えて、産学連携にかかるプラットフォームとして、全国の中小企

業のネットワーク化を推進し、医療従事者や医療系企業が全国企業と出会う機会を創出する実用的なデータベースシステムを開発した。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,599百万円(43.8%)、学生納付金収益952百万円(26.1%)、その他1,099百万円(30.1%)となった。また、事業に要した経費は、人件費2,373百万円(64.3%)、教育経費450百万円(12.2%)、その他868百万円(23.5%)となった。

②工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメント

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントは、工学部、大学院工学研究科、大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻により構成されており、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的としている。令和7年度においては、第4期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として以下の4つを進めた。

まず、教育体制の強化として、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業(支援2)に、本学の『『医学の素養を有する』鳥取大学高度情報専門人材育成を通じた山陰医工学バレー形成』が採択された。これを受け、医工情報科学コースのカリキュラム等の検討を進めた。

また、実践的教育の推進として、鳥取県受託事業の「IoT 人材育成プログラム研究開発」において、「溶接作業のVR教材開発」と「月面実証フィールド(ルナテラス)用ローバーの製作」を実施した。

教育環境面では、国内大学初となる4面スクリーン及び拠点間通信機能を備えた「VRルーム」にデジタルデータ共有ツールを導入することで、教育インフラの高度化も図った。

さらに研究面では、科研費採択課題である「過疎地域公共交通の統合的ビジネスモデルの構築に関する研究」に基づき、倉吉市関金地区にて乗合タクシーの実証実験を開始するなど、地域貢献に資する活動も推進している。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,521百万円(55.8%)、雑益405百万円(14.9%)、その他800百万円(29.3%)となった。また、事業に要した経費は、人件費1,564百万円(57.2%)、教育経費522百万円(19.1%)、その他648百万円(23.7%)となった。

③農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメント

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントは、農学部、

大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻、大学院共同獣医学研究科により構成されており、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的としている。令和7年度においては、第4期中期計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施した。

主な事業として、「国産花粉の安定供給を可能にするスマート農業技術の開発と社会実装体制の確立」といった国内の果樹生産を安定的に行うための研究を実施し、新たなスマート農業機械の開発と栽培技術の確立を進めた。その中で、花粉採取適期を判定する「画像判定AIシステム」を開発し、ナシの4段階の開花ステージを70%程度で判定することに成功した。また、時間当たりの花粉回収量が手摘みの約16倍の能率を見込める「自走式花蕾採取機」を開発し更なる技術改良を進めている。さらに、機械受粉に適した「純花粉精製機」の開発に取り組んでおり、既存の精選機に比べ1.5倍以上の精度で花粉の回収が可能になることや、ナシ、リンゴ、スモモ、オウトウ等の多樹種の花粉精製にも有効であることを確認している。また、スマート農業の技術開発や実装化等を活発化させるために、その課題となっている老朽化した研究設備・機器の更新や新たな整備等を進め、地域の次世代協創拠点となるための基盤的な整備を前年度に引き続き行った。湖山農場のナシ園については、灌水設備の更新とスマート機器の導入によって、昨今の水不足に対応した節水栽培の研究に取り組むとともに、従来の平棚からジョイントV字樹形に改植することで、作業の省力化を進めるスマート農業研究に活用できる環境を整備し、関連研究の活発化を図っている。また、水田については、令和3年度大学改革推進等補助金（デジタル活用高度専門人材育成事業）で導入した大型スマート農機を核としたDX教育・研究を発展させるため、水路を一新し、遠隔で水管理操作を可能にするスマート機器も導入した。現在、農業機械メーカーとスマート農機・機器のデータ活用方法について共同研究を行っており、社会人を対象としたリカレント教育も含めた教育内容の充実を図るとともに新技術の開発も進めている。

加えて、「FSCキッチン・ラボ」の整備に取り組み、これまで、食の6次産業化プロデューサーを養成する授業科目における加工品の開発体験や農場でのイベント時に利用されてきた加工室の衛生管理体制を強化するとともに、簡易検査や分子調理などにも対応する整備を行い、さらなる教育・研究環境の発展を図った。また、利用対象を一般の方や地元企業にも広げ、地域の特産品開発の体制強化および地域産業の発展に資するコミュニティ形成にも繋げた。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益779百万円（36.9%）、運営費交付金収益722百万円（34.3%）、その他607百万円（28.8%）となった。また、事業に要した経費は、人件費1,143百万円（58.1%）、教育経費439百万円（22.3%）、その他386百万円（19.6%）となった。

④附属病院セグメント

1. 附属病院のミッション、理念・基本方針等

【理 念】

地域と歩む高度医療の実践

【基本方針】

【医療】私たちは、患者さんの視点に立ち、適切かつ高度なチーム医療を安全に注意を払いながら提供します。

【教育】私たちは、人間性豊かで、専門家としての責務に自覚を持つ優れた医療人を育成します。

【研究】私たちは、多分野と協力して先端医療の研究・開発を推進し医療の発展に貢献します。

【地域社会への貢献】私たちは、地域と連携して病院を運営し、医療及び社会活動の要としての役割を果たします。

【国際化】私たちは、国際交流を推進し、次世代医療を世界に発信します。

【病院運営】私たちは、多様な意見を取り入れ、効率的かつ健全で持続可能な病院運営を行います。

【理念】・【基本方針】を基に、附属病院として以下の機能を果たす。

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関等としての取組を通じて、鳥取県における地域医療の中核的役割を担う。

低侵襲ロボット手術や人工染色体・幹細胞操作技術等に関する技術等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、臨床研究者及び生命科学・基礎医学研究者の養成を積極的に推進し、臨床や産業界との橋渡しができる人材を育成する。

特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、持てる医療資源を最大限活かして、鳥取県や保健所、及び地域の医療機関と連携しつつ感染予防対策を十分に行った上で、「高度の医療の提供」、「高度の医療に関する研修」、「高度の医療技術の開発・評価」を行う。

2. 附属病院の中期計画等

附属病院に関する目標

◆世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供

することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

附属病院は、上記の目標を実現するため以下の計画を定めている。

- ①低侵襲外科センターにおけるより高度なチーム医療の実践、臨床解剖教育研修センターを活用したロボット手術等の新たな術式の開発、若手医療者への技術・倫理教育の強化、国産手術支援ロボットの導入やA Iを活用した医療の推進等を行い、安全性の高い医療の提供を行う。また、特定臨床研究の推進等を通じて、新規の診断及び治療法の開発に結びつける。なお、ロボット手術を第4期終了時累計3,000件以上実施し、医学部附属病院主導による新規特定臨床研究を年間2件以上承認する。
- ②地域密着型医療機器開発拠点として病院を開放した「共学講座」を展開し、医療と工業の両分野に明るい医療産業人材や医療産業を熟知し、その定着・拡大に資する医療産業支援人材の育成に取り組む。また、地方自治体、企業と連携し医療産業集積地域の構築に向けて、自治体、企業、学生等の様々なステークホルダーが共創する山陰医療機器バレー（仮称）のプラットフォームを構築する。共学講座の受講者数を第4期終了時累計24名以上とする。なお、第4期終了時にヘルスケア関連機器等を累計3件以上の実証を完了し、第4期終了時累計6件以上特許出願する。
- ③鳥取県西部圏域における急性期四病院との連携協定に基づいた幅広い分野における地域医療機関との連携や対象範囲の拡大による連携強化、令和2年度から運用を開始したオンライン診療予約「紹介統合WEBシステム」の鳥取県全医療機関への早期普及等に取り組む。入退院支援加算件数を第4期終了時累計24,000件以上とし、「紹介統合WEBシステム」の利用医療機関普及率を第4期終了時40%以上とする。
- ④目的積立金を活用した計画として、附属病院では、地域から求められる機能の強化や高度先進医療の実現及び働きやすさに資する次世代型病院の再整備計画を検討し、再整備計画を含む持続的な病院経営を行い、安定的な病院経営基盤の確保に取り組む。また、病棟クリーンルーム及び療養環境改善に係る施設設備事業を実施する。また、設備マスタープランに基づき、病院設備の充実を進める。

3. 令和7年度の取組等

(1) 令和7年度の主な取組

【高度先進医療の提供】

① 小型ロボットアーム「Cirq」による脊椎外科手術の導入

山陰初となる手術支援ロボットアームを導入し、令和7年4月に第1例目となる腰部脊柱管狭窄症手術を実施した。ナビゲーションシステムと連動し、ミリ単位の精度を確保することで、脊椎手術における安全性と正確性を向上させた。

② 自動麻酔制御システム「AsisTIVA」による医療安全の推進

全国で4番目となる、A I が生体情報を解析し薬剤投与量を自動制御するシステムを導入した。麻酔科医の負担軽減と麻酔深度の安定化により、高度な周術期管理と医療安全の向上を実現した。

③ 遺伝子治療薬「エレビジス」の投与体制の確立

令和8年2月、中四国エリア唯一となるデュシャンヌ型筋ジストロフィー遺伝子治療の実施施設に認定された。本剤は日本初の同疾患向け遺伝子治療薬であり、歩行可能な3歳以上8歳未満の患者を対象に、希少疾患の進行抑制を目指す体制を整えた。

④ 難病治療薬「ゾルゲンスマ」による山陰初の投与成功

令和8年1月、山陰初となる遺伝子治療薬「ゾルゲンスマ」を用いた脊髄性筋萎縮症（SMA）治療を実施した。2歳未満の小児に対し安全に投与を完了し、地域における高度先進医療の提供体制を実証する成果となった。

⑤ 脳卒中ケアユニット（SCU）の設置と病床拡充

令和7年10月、専門的な集中ケアを行う脳卒中ケアユニット（SCU）を3床新設した。多職種専門チームによる24時間体制の治療とリハビリテーションにより、死亡率の低下や早期の社会復帰を促進する体制を強化した。なお、令和8年4月には6床への増床を予定している。

⑥ 長期在宅補助人工心臓（DT治療）実施施設の認定取得

令和7年4月、中国地方初となる長期在宅補助人工心臓（DT治療）の実施施設認定を取得した。心臓移植適応外の重症心不全患者に対し、人工心臓を装着したまま在宅療養を可能にする治療の選択肢を提示し、「地域医療の最後の砦」としての機能を強化した。

⑦ 先進医療B「経皮的前立腺がんマイクロ波焼灼術」の実施

先進医療Bとして「経皮的前立腺がんマイクロ波焼灼術」の第1例を実施した。手術や放射線に代わる低侵襲な局所治療であり、前立腺機能を温存しつつ患者の身体的負担を軽減する新たな治療選択肢を確立した。

⑧ 新規放射性医薬品「プルヴィクト®」によるPSMA標的治療の開始

令和7年9月の薬事承認を受け、同年12月より前立腺がん治療薬「プルヴィクト®」を用いた放射線内用療法を開始した。泌尿器科と放射線治療科の強固な連携により、転移性去勢抵抗性前立腺がんに対する最新の治療を提供している。

⑨ 頭頸部がんに対する光免疫療法と免疫チェックポイント阻害薬の国際共同治験

令和7年9月、頭頸部がんを対象とした「頭頸部アルミノックス治療（光免疫療法）」と免疫チェックポイント阻害薬の併用に関する第Ⅲ相国際共同治験を開始した。次世代がん治療の確立に向けた先進的な取組を推進している。

⑩ 遠隔医療システム「Teladoc HEALTH」を活用した地域連携

令和7年11月、安来市立病院との間で遠隔医療システムを活用した救急コンサルテーションの試験運用を開始した。ICTの活用により、専門医が遠隔地からリアルタイム

ムで診断支援を行う高度な地域連携ネットワークを構築した。

⑪ 「赤ちゃんの頭のかたち外来」の開設とヘルメット矯正療法の提供

令和8年1月、鳥取県初となる「赤ちゃんの頭のかたち外来」を開設した。脳神経外科、小児科、脳神経小児科が連携する専門体制を構築し、これまで県外受診が必要であったヘルメット矯正療法を県内で完結させることで、地域の安心を支える体制を整えた。

【医療リテラシーへの貢献】

① メディカルセミナーの開催

地域住民のヘルスリテラシー向上を目的に、3会場でセミナーを開催した。

〔開催実績〕

倉吉市（8月3日）：テーマ「睡眠」／参加者数：130人

米子市（11月9日）：テーマ「認知症」／参加者数：153人

松江市（12月7日）：テーマ「心臓とがん治療」／参加者数：200人

② 健康ミニ講座の継続実施

専門医・看護師が講師を務めるミニ講座を院内で月例開催した。

〔開催実績〕

4月：乳幼児の聞こえと言葉の発達（30名）

5月：子どもの皮膚疾患（27名）

7月：肝臓の病気とその予防（24名）

8月：頭頸部がんの知識（18名）

9月：認知症・早期発見で変わる未来（42名）

10月：高精度放射線治療の可能性（44名）

11月：膵臓病と糖尿病（66名）

12月：時期別のこどもの口腔ケア（25名）

1月：肺がんの早期発見と外科治療（37名）

2月：耳鼻咽喉科のアレルギー疾患（40名）

3月：慢性腎臓病の進行防止（69名）

③ 医療リテラシー市民公開講座の開催

令和7年11月、持続可能な医療を目指す啓発イベントを開催した。行政や医師会と連携した講演や寸劇、ドクターカー展示、BLS研修等を行い、271名が参加した。

④ 医療のエコウォーキングイベントの実施

令和7年11月、発足した「医療のエコウォーキンググループ」の活動として開催した。彫刻解説やクイズを交え、約60名の参加者が病院周辺の約3.7kmを完歩し、健康増進と環境意識の向上を図った。

【戦略的広報】

「病院広報アワード 2025」において、広報誌「カニジル」が広報担当部門の大賞を受賞した。全国 163 件のエントリーの中から最高賞に選ばれたことは、当院の広報活動が地域医療の支援に大きく貢献している証として高く評価された。

【地域との繋がりづくり】

① 休憩所（ハナサキ・テラス）とチャレンジショップの運用

令和 7 年 7 月に休憩所を、10 月にはチャレンジショップを開設した。農産物販売や地域事業者の出店を通じて、来院者への癒しの提供と地域経済活性化の両立を実現した。

② 石見神楽左燈社中とりだい病院公演の開催

令和 7 年 11 月、外来ホールにて伝統芸能の公演を開催した。入院患者や地域住民ら 100 名を超える観客が集まり、文化を通じた地域交流を深めた。

③ ボランティアによる「おさんぽツアー」の実施

病院サポーターが院内のパブリックスペースを案内するツアーを月 1 回のペースで開始した。当院を身近に感じてもらうための新たなツールとなった。

【病院再整備にかかる広報】

① とりだい新病院と描くこれからのまちづくりフォーラムの開催

令和 7 年 8 月、米子市と共同でフォーラムを開催し、約 400 名が来場した。新病院構想と連動した周辺のまちづくりの可能性を地域住民と共有し、未来のビジョンを共創する場となった。

② 新病院アイデア発表会の実施

令和 7 年 8 月、職員から募った約 300 件のアイデアの中から、優れた提案を表彰する発表会を開催した。職員が主体的に病院の未来を考える機会となり、組織の一体感醸成に寄与した。

【職場環境の整備】

① 医師等の働き方改革

令和 6 年 4 月から施行が開始された「医師の働き方改革」への対応として、以下のとおり取り組んだ。

- 1) 当直中に通常の勤務時間と同態様の業務に従事した場合、当直終了後に休息時間を確保できるよう早めの帰宅等を促すこと、また、当直明けの勤務が過重とならないよう、当直明けの外来・手術の軽減等、事前のシフト編成段階で可能な範囲で調整するよう、医師が当直を行っている診療科に対して文書にて協力を求めた。
- 2) 働き方改革検討ワーキンググループを 3 回開催し、医師の働き方改革推進に向けた意見交換等を行った。

3) 「医師労働時間短縮計画 (R6.4～R9.3)」について、令和7年度の時間外・休日労働時間数の目標を1月までの実績を基に見直しを行い、引き続き全診療科「A水準」を適用することとした。また、計画期間終了年度(令和8年度)の目標を、令和7年度の水準をベースに見直した。

② ワークライフバランス支援センターの活動

医療者のワークライフバランスの向上及び働きやすさに資する施策として、全職員を対象としたモニタリング調査であるワークライフバランス調査及びアドバイザリーボードの意見等を踏まえ、以下の取り組みを行った。令和7年度は、前年度に引き続き厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」に採択され、ダイバーシティ推進、家事支援、生成AI活用を軸とした多面的支援に取り組んだ。

1) 生成AI活用による業務効率化では、exaBaseの活用を医事課・栄養部・検査部へ拡大し、月利用者平均は105名であった。講義と実習を組み合わせた研修を計4回実施し、参加者は医事課13名、栄養部10名、検査部20名の計43名であった。部署別の実務に即した活用方法の共有、ツールの使い分けの整理、活用事例の共有等を通じて、業務の標準化・省力化及び業務品質の向上につなげた。また、exaBaseを活用し、業務効率化を中心的に進めている職員を対象に、Taskhub(業務アプリ作成ツール)を用いた生成AI活用人材の育成を図った。6回の研修会と3回の個別支援を実施し、参加者は33名(医師5名、看護師5名、メディカルスタッフ7名、事務職員8名、教員4名、WLBセンタースタッフ4名)であった。その結果、参加者が業務改善アプリを自ら作成し、又はTaskhubスタッフの個別支援を受けながら、看護部、検査部、心理職で汎用的に利用できる業務改善アプリを開発し、利用することができた。

2) ダイバーシティ推進では、女性職員用トイレへの生理用品配置を継続するとともに、LGBTQsに関する先進地視察や研修会の開催、関連図書の紹介等を通じて、全職員が多様性への理解を深められる環境整備を進めた。令和7年12月2日には順天堂大学附属順天堂医院を視察し、SOGI相談窓口の運営、アライ養成研修、レインボーバッジによる可視化等の取り組みを学び、本院における相談体制やガイドライン整備の参考とした。また、令和7年11月27日には「多様性と医療の質向上ーLGBTQフレンドリーな大学病院をめざしてー」をテーマとした研修会を実施し、医療現場におけるジェンダーニュートラルな対応について理解啓発を図った。さらに、令和7年度ワークライフバランス調査では、医師におけるダイバーシティ推進活動の認知が前年度比10.7ポイント向上しており、継続的な取り組みによる周知と意識醸成が進んだと考えられる。

3) 「家事支援サービス補助事業」を継続して実施した。令和7年度は23名・延べ66件の申請があり、家事代行、庭木のせん定等の幅広いサービス利用があった。うち、産後ケアに関わる家事支援は10件(医師2名・看護師6名・メディカルスタッフ2名)の利用があり、公的な産後ケアでカバーできない家事支援や子どもの見守り等のニーズ

に対応することで、育休明けにおけるスムーズな職場復帰を支援した。

4) 買い物代行・クリーニングロッカーを設置した。令和7年度も買い物代行サービスを継続し、注文商品を配送料無料で院内にて受け取ることができることから、「コストと買い出し時間の削減につながる」と好評であった。また、院内で預け入れ・決済・受け渡し可能なスマートクリーニングサービス「LAG00」は、時間を気にせず利用できることから、男性医師を中心に利用が増加した。あわせて令和7年9月からは「オフィスプレミアムフロズン」を導入し、24時間利用可能な食事支援の充実も図った。1回の補充で80個を提供でき、月に160個の冷凍食品を提供した。毎回完売するなど、職員から高い評価を得た。

5) 看護部・総務課と連携した公認心理師による相談支援体制を充実させた。令和7年度の個別相談・面談は742件であり、育児支援411件、メンタルヘルス・ハラスメント53件、人間関係30件、新規採用者等面談90件など、多岐にわたった。あわせて、新規採用者・異動者・昇任者への予防的相談や、管理職・リーダー層へのコミュニケーション研修、長時間勤務者への面談等を行い、予防的メンタルヘルス支援を推進した。

6) 病児保育・仕事と育児の両立支援の利便性向上（手続きの簡略化・病児保育の受け入れ時手続きの改善・事務効率化）に取り組んだ。仕事と育児の両立応援補助事業は、令和7年度（1月利用分まで）に医師・看護職員など101名、事務職員等12名が利用し、利用件数は計900件であった。また、病児保育予約システム「あずかるこちゃん」を導入し、病児保育室「とりっこハウス」の利用登録者数は207名（2月6日現在）となり、利用手続きの利便性向上につながった。

7) キャリア形成支援では、英語論文校正費補助45件、英語論文投稿料補助9件を実施し、教職員の論文作成・投稿にかかる支援を行い投稿数増加につなげた。また、女性医師限定リフレッシュルームは令和7年度女性医師就業環境整備事業の補助を利用し、更衣ロッカーを新たに設置した。利用者は前年度20名から23名に増え、のべ306件の利用があった。

これらの施策により、子育て・介護・家事・キャリア形成を含む多面的な支援を進めることができた。令和8年度は、これまでの成果を踏まえ、各支援の認知と利用をさらに高めるとともに、生成AI活用の定着、介護との両立支援、ダイバーシティ推進の継続的な強化を図る計画である。

【附属病院における研究体制の充実】

①治験受託の推進への取り組み

1) 治験活性化に向け一部の製薬企業とパートナーシップ契約を締結し、先行したFeasibility（実施可能性調査）への対応が定着し、治験受託の推進の一要因となって

いる。

2) 令和7年度の実績は、新規受託治験19件（企業治験：17件、医師主導治験：2件）を受託した。

3) 治験業界では、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、日本製薬工業協会、アカデミア等のあらゆるステークホルダーが一丸となって、我が国での治験を推進するための治験のエコ化（治験エコシステム）を検討中であり、令和8年度内には「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP）」を改訂予定である。一早く治験エコシステムを実践し実績を蓄積することが、治験業界における持続的な競争優位性の確立につながることを想定され、以下の取り組みを行った。

【1】中央治験審査委員会（Central-IRB）、適正市場価格（FMV）及び共通した治験費用算定について依頼者要望に対応した。

- ・ Central-IRB：2件
- ・ FMV 又は共通治験費用：2件

【2】当院のブランドの向上のために治験依頼者の要望に柔軟に対応した。

②治験のDX化の取り組み

1) 治験の必須文書は一部の終了予定の治験を除き、クラウドシステムを利用した電磁化に完全移行を行い、紙の文書保管を廃止とした。

2) 治験データベースとして構築した治験管理システムは、治験来院管理、IRBの審議案件管理及び治験費用の請求としても活用し、業務効率化を図っている。

3) 治験の分散型臨床試験（Decentralized Clinical Trials ; DCT）は被験者の利便性、被験者リクルートの観点から積極的に進められている。令和7年度は6試験において、eConsent体制を導入し、治験環境を整備した。

③臨床研究支援体制の強化への取り組み

1) 近年の臨床研究環境の変化を踏まえ、信頼性の高い研究実施を目的として、研究計画立案段階から品質担保を意識した支援（研究計画立案、計画書作成、データマネジメント支援等）を実施している。

2) 研究相談体制の強化として、電話・メールに加え、令和6年度よりホームページ上に臨床研究相談窓口（申込フォーム）を設置し、迅速な対応体制を整備した。

- ・ 令和7年度相談件数：133件（令和6年度：83件）

3) 各種支援業務（計画書作成、データマネジメント、モニタリング、調整事務局、CRC支援等）の年間平均件数は、令和6年度52件に対し、令和7年度50件で推移している。

4) 文部科学省「高度医療人材養成拠点形成事業」（令和6年度採択）に基づき、ローカルデータマネジメント体制を整備し、第一外科、呼吸器外科、泌尿器科、女性診療科においてデータ入力支援を開始した。NCD、学会主導データベース等の入力支援を通じて医師のタスクシフトを推進するとともに、ウェット研究においても実験実施支援体制を整備し、専門的スキルに基づく実験業務支援を実施した。

④倫理審査委員会に関する業務

1) すべての臨床研究に対し、委員会審査前コンサルテーションを実施し、倫理的・科学的リスクの事前把握および是正を行うことで、審査の効率化と質の向上を図った。令和7年度の承認実績（観察研究：186件、介入研究：4件）

⑤認定臨床研究審査委員会（CRB）に関する業務】

1) 特定臨床研究に対して、研究の質向上を目的に、スタートアップ会議の調整、年3回の点検結果の確認、必須文書管理用マスターファイルの提供等の支援を実施した。令和7年度は、コンセプト会議3件、コンサルテーション3件を実施し、3件の研究がCRB審査に申請され、すべて承認された。

2) 他機関が代表施設となる共同研究12件について、病院長承認に向けた事前レビューを実施するとともに、CRB事務局として新規申請、変更申請、定期報告、JRCT登録等、計62件の申請・報告案件の管理を行った。また、特定臨床研究支援事業（審査費用免除制度）を継続した。

3) 当委員会は令和5年2月1日付で更新認定を受けており、次回更新を1年後に控えている。更新要件として、年間7回以上の開催および3年間で6件以上（各年1件以上）の新規審議件数の確保が求められており、令和7年度はいずれの基準も満たしている。

【患者サービス向上・地域と歩む活動に向けた取組】

患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践するため、様々な取組を行った。

① とりだい病院サポーター制度の拡充

令和5年10月の活動開始以降、登録者は令和7年度末には270名を超え、活動内容も18種類を超えた。また、活動を実施するにあたり、職員と連携するだけでなく、本学の学生や県内の中学生・高校生と一緒にボランティア活動を行い、地域住民と病院との間に新たな関係性が生まれている。

なお、とりだい病院サポーター・職員・学生に行ったアンケートからは、地域や学生との新しい絆の構築や職員のサービス意識の向上などを確認できる。

1) 外来エスコート体制の拡充

近年、お一人で通院される高齢者の方が増えていることもあり、院内移動の介助、受付機器等の操作方法や検査室等への案内のニーズが高まっている。このような中、令和5年4月に専従のコンシェルジュスタッフ2名を採用した。また、とりだい病院サポーター制度を拡充させることで、1日平均6名のボランティアスタッフもエスコート業務にあたっている。これにより、多くの患者に対応ができるようになっただけでなく、従来、看護部が行っていた患者搬送を専従スタッフ/ボランティアが行うことで、外来職員が業務に集中でき待ち時間の削減にもつながっている。

2) その他患者サービス/職員業務の補助の拡充

来院される患者さんに少しでも心地よく過ごしていただくため、花壇管理、院内図書室管理、がん患者や未熟児用の帽子やミトンの作成、子守り、ハンドマッサージなど様々なボランティアを行っている。また、フレイル体操では患者さんの入院中の体力維持にも貢献している。なお、活動内容には、フレイル体操、とりだいフェスや花火大会のイベント運営サポート、募集チラシの作成など、職員業務や委託業務を代替して行っているものもあり、業務や費用削減にも貢献している。

また、ボランティアの方が地域の方々を対象に院内を案内する「おさんぽツアー」を開始し、当院の広報活動にも積極的に支援をいただいている。

② 地域と歩む活動

診療等以外でも地域住民にご来院いただく機会を作ることを目的として、7月21日にとりだいフェスを開催した。

とりだいフェス実行委員会を中心に企画立案を行い、魅力あるコンテンツの準備及び地域住民へ効果的な情報発信を行った。来場者は、約3,000名であり、地域住民にとりだい病院について知っていただく機会となった。

③ 診療受付・患者呼出しアプリ『とりりんりん』の利用促進

本院が独自に開発し、令和元年9月から運用開始している『とりりんりん』について、配置している専用オペレーターによるエラー時や再登録等のフォロー体制強化を継続しており、令和6年3月の利用率47.47% 令和7年3月の利用率54.09% 令和8年3月の利用率59.23%と登録者は増加している。また、令和7年度に、診療ナビゲーション（検査・診察の順を案内）・採血検査の受付機能が追加された。

④ 患者さんからの投書・意見への対応事例

（ご意見）デイルームのテレビ交換お願いします。特にBSの調子が悪い。

（対 応）病棟デイルームのテレビをすべて50インチ型に変更し、BS放送も視聴できるようにした。

（ご意見）正面玄関に停まる介護タクシーが真ん中に停めて、他の介護タクシーが停車できない時がある。駐車する場所をちゃんと提示したらどうか。

（対 応）玄関に乗降位置のペイント表示を設置した。

（ご意見）男女それぞれのトイレや多目的トイレの場所、また看板の位置が分かりづらい。

（対 応）上方にしか案内がなかった3箇所については、廊下にも新たに案内を追加した。

（ご意見）先日、2B病棟で家族が手術のため入院し、手術中は通行人が多いエレベーター前で待機しました。心配な状況だったため、もう少し落ち着いて待てる場所が必要だと感じました。また、面会も同じ場所で行われたため、病室に入れないなら面会室があっても良いと考えています。

（対 応）病棟の職員ミーティングスペースを整理し、新しく病棟2階に待合室

を設けた。

(ご意見) 立体駐車場のエレベーターがどこから乗ったのか覚えにくい。間違えて降りる人を見かけます。

(対応) 立体駐車場のエレベーターのドアに階数を表示した。

⑤ 接遇向上に向けた取り組みについて

5月19日から23日までの1週間、“とりだい病院スマイルアップウィーク”を実施した。「あなたの笑顔が病院をやさしい場所にする」をキャッチフレーズに、院内各所にバルーンを設置し、職員は黄色いリボンを身に付け、いつもより明るい雰囲気の内院となるよう努め、より多くの笑顔で接する機会を増やすきっかけづくりを行った。

スマイルアップウィーク期間中には接遇研修も実施し、患者さんに対してはもちろん、職員同士でも笑顔や言葉遣い、相手に対して思いやりを持って接しているかの見直しを行った。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

(1) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益30,581百万円(89.9%)、運営費交付金収益1,886百万円(5.5%)、その他1,541百万円(4.6%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費19,584百万円(59.8%)、人件費12,033百万円(36.7%)、その他1,151百万円(3.5%)となり、差引1,240百万円の経常利益を計上しているが、国立大学法人の会計基準に基づいて算出した利益であるため、一般企業や民間病院の利益と同様に捉えることはできない。

(2) 「附属病院収支の状況」

「附属病院セグメント」の情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおり、外部資金を含めた収支合計は前年度比583百万円増の1,464百万円となった。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(7年4月1日～8年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,247
人件費支出	▲12,033
その他の業務活動による支出	▲18,004
運営費交付金収入	1,886
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	0
特殊要因運営費交付金	207
その他の運営費交付金	1,679
附属病院収入	30,218
補助金等収入	612
その他の業務活動による収入	566
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲404
診療機器等の取得による支出	▲296
病棟等の取得による支出	▲67
無形固定資産の取得による支出	▲35
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	▲4
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲1,412
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	▲370
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲8
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	▲1,001
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲32
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,429
V 外部資金による収支の状況 (E)	34
寄附金を財源とした事業支出	▲58
寄附金収入	76

受託研究・受託事業等支出	▲251
受託研究・受託事業等収入	267
VI収支合計（F＝D＋E）	1,464

I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、病院収入が1,023百万円増加し、補助金等収入は、前年度と比較すると41百万円増加となった。支出については、昨今の光熱水費の高騰及び物価高騰、円安の影響等により、1,342百万円増加しており、収支差額としては対前年度67百万円増加の3,247万円となった。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支差額は▲404百万円で、前年度より396百万円増加となっているが、これは、診療機器や建物等への投資が減少していることを意味している。令和7年度の投資活動の主なものには、大型医療機器の更新（麻酔記録システム、汎用超音波画像診断装置）やICU2病棟改修があった。

III 財務活動による収支の状況

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和7年度の償還額は379百万円であった。また、病院情報システムや手術支援ロボットなど高度な医療を提供するための医療環境整備にリースも活用し、令和7年度の支出額は1,001百万円となっており、これらの債務返済に多額の資金を割いている。

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況

外部資金を財源として行う活動の収支差額は、受入金額の増加により前年度から17百万円増加の34百万円となった。

VI 収支合計

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は1,464百万円となった。

5. 総括（－「附属病院セグメントにおける収支状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和7年度の医学部附属病院収入について、特に大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、高い技術を求められる手術症例数を確保することで、年間平均で前年度よりも約0.7%高い入院診療単価を維持することができた。さらに、年間平均で前年度よりも約2.8%高い病床稼働率を達成した結果、30,581百万円（対前年度比1,386百万円増）の収入を得ることができた。しかし、物価高騰等の先行きが不透明な状況下において、令和7年度以降についても継続的な支出財源の確保が必須である。

本院では、引き続き特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、高難度医療の提供を実践することで病院を挙げて地域へ貢献していくことをミッションとし、将来においてもその役割を持続的に果たすために経営の安定化・健全化を図って

いく。また、今後老朽化した病棟・外来の大規模改修の実施や更新時期を迎える大型放射線機器の更新等について、計画的な整備を推進するため、中長期的な予算の確保が必要となる。今後とも、財政支援も活用しつつ、適切な収入確保及び経費節減方策の実施により、効率的かつ健全な病院経営に努める。

⑤乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成 21 年度に共同利用・共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としている。令和 7 年度においては、第 4 期中期計画に定めた国際的存在感を持つ研究拠点の形成、国際共同研究等の積極的な推進、共同利用・共同研究拠点としての機能強化等を図るため、各種事業を実施した。

主な事業としては、共同利用・共同研究拠点として公募型共同研究（戦略的重点研究 4 件、一般研究 43 件、若手奨励研究 8 件、海外拠点連携型国際共同研究 2 件、海外研究者招聘型共同研究 1 件、研究集会 2 件）を実施し、乾燥地科学の国際的総合的研究を推進した。

また、国内の植物学分野の共同研究・共同研究拠点で形成している植物研究拠点アライアンス（鳥取大学乾燥地研究センター、筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター、大阪公立大学附属植物園、岡山大学資源植物科学研究所、琉球大学熱帯生物圏研究センター）の機能強化を図るため、二拠点以上の対応教員とチームを組み、それらの拠点の特長を生かして、設置された施設・設備を利用して行う共同研究「アライアンス・プラチナ枠共同研究」を 4 件実施した。

また、乾燥地科学の特色ある研究として南アフリカ共和国における調整された数値気象モデルによる高解像度将来気候シナリオの構築を目的とする研究、乾燥地域における持続可能な農業振興に資する食用作物の耐乾性・耐塩性・耐湿性機構の解明を目的とした研究、染色体脱落の克服による遺伝資源概念の拡張を目的とする研究を実施した。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3 2 3 百万円（6 7. 9 %）、受託研究収益 8 1 百万円（1 7. 1 %）、その他 7 1 百万円（1 5. 0 %）となった。また、事業に要した経費は、研究経費 2 1 1 百万円（4 1. 5 %）、人件費 2 0 5 百万円（4 0. 3 %）、その他 9 2 百万円（1 8. 2 %）となった。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,192 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、2,192 百万円を目的積立金として申請している。

中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 3,012 百万円のうち 347 百万円について取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

工学部棟 H 棟改修工事（取得価格 305 百万円）

LED 照明 一式（取得価格 201 百万円）

工学部棟 H 棟改修電気設備工事（取得価格 193 百万円）

附属学校体育館等改修電気設備工事（取得価格 116 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

本学敷地（8,566 百万円）

建物（取得価格 3,511 百万円、減価償却累計額 2,778 百万円、被担保債務 733 百万円）

長期借入金（被担保債務 3,995 百万円）

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由※
収入	42,529	47,222	42,634	45,005	43,019	47,264	46,799	48,701	46,988	51,047	
運営費交付金収入	11,275	11,004	10,941	11,076	10,587	10,697	11,096	11,440	10,415	11,405	
補助金等収入	134	1,521	213	1,278	363	775	268	1,116	530	1,865	
学生納付金収入	3,544	3,350	3,567	3,341	3,587	3,436	3,607	3,418	3,640	3,014	
附属病院収入	23,478	25,487	24,871	25,296	25,078	28,339	27,828	28,877	28,242	30,116	
その他収入	4,095	5,858	3,040	4,012	3,402	4,015	3,997	3,848	4,158	4,642	
支出	42,529	46,037	42,634	44,490	43,019	45,335	46,799	47,180	46,988	48,592	
教育研究経費	15,106	16,279	13,330	15,494	13,029	15,182	13,600	13,447	13,041	13,474	
診療経費	24,047	24,793	26,234	24,864	26,780	26,271	29,697	29,585	29,783	30,201	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,376	4,964	3,069	4,131	3,208	3,880	3,501	4,147	4,162	4,916	
収入－支出	-	1,185	-	515	-	1,929	-	1,520	-	2,455	

※差額理由は、決算報告書参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は51,322百万円で、その内訳は、附属病院収益30,581百万円(59.6%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,376百万円(22.1%)、学生納付金収益3,792百万円(7.4%)、その他5,572百万円(10.9%)となった。

2. 事業の状況及び成果

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標及びブランドデザインを定めている。これら全体目標の達成に向けて、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画に従い活動を展開した。

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材を育成する取組を進めてきた。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の実施

令和7年度文部科学省補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、教員を目指す「地域教員希望枠」の導入・拡充等の入試改革、離島・へき地、特別支援教育、不登校等の地域課題や特定分野に強み・専門性を有する教師等の地域ニーズに対応したコース・カリキュラムの構築を行うとともに、高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、大学と教育委員会の連携・協働のもと、地域が求める質の高い教員を継続的・安定的に養成し、確保するシステムの構築に取り組んだ。

また鳥取県、鳥取県教育委員会、私立学校協会、放課後児童クラブ等と連携・協働するため「地域教育選修推進協議会」を設置し、本学のみならず県内の教育関係機関が一体となって教員養成機能の強化に取り組む体制を構築した。

さらに、高校生の教員志望者に向けた「出かける教職カフェ」を県内14校で実施し、教員という職業の魅力向上に努めるとともに、本学の教員養成に対する理解の深化を図った。

② 「医工学プログラム」の大学院教育への展開

令和5年度に工学部へ「医工学プログラム」を導入し、工学分野の基礎知識や専門知識に加えて医学分野の知識を学び、高度化する先端医療技術を工学分野から支え発展させる人材の育成を行っている。今後は、この学部教育を大学院教育へと展開するため、新たな大学院コース「医工情報科学コース（仮称）」の設置準備を進めている。

令和7年度は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による「大学・高専機能強化支援事業」に採択され、専任職員の採用、AI 教育用計算機システム導入に向けた仕様策定を行った。令和8年度以降は、令和9年度のコース設置に向け、専任教員の採用、診療データの取得、システムの導入、入学者選抜、教育課程の整備を行い、高度情報専門人材の育成や医工連携教育の体制をさらに強化することとしている。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行い、責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元することに取り組んできた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 鳥由来感染症グローバルヘルス研究センターの設置

高病原性鳥インフルエンザなど鳥類により地球規模で拡大する感染症や抗菌薬耐性菌の

実態解明や制御によるグローバルヘルス実現のため、獣医学を基盤とした感染症学の専門以外の研究者と日常的に連携することを目的に、令和7年度に文部科学省概算要求事業・教育研究組織改革分の支援を受けて、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターを全学組織として改組・機能強化した。また、バイオセーフティーレベル3の病原体の高度な封じ込めと感染症研究の安全対策の徹底を目的に、運営費交付金を財源とした業務達成基準を適用し、老朽化していたP3実験室の全面改修を実施した。

これらの取組により、学内外のリソースを最大限活用した学際的連携体制を構築し、国内外の鳥類疾病及び鳥由来人獣共通感染症研究がこれまで以上に大きく進展している。

② ミッション実現戦略分における社会的インパクト創出の取組

乾燥地科学分野、染色体工学分野、天然未利用資源科学分野の3つの分野を重点的なミッションとして定義し、アウトカムの波及を意識した社会的インパクトの創出に取り組んだ。

乾燥地科学分野では、エチオピアにおける持続可能な土地管理(SLM)手法の開発、及びスーダンにおける新品種の利用、種苗管理、栽培技術指導からなる革新的小麦生産技術パッケージの普及に取り組んだ。

染色体工学分野では、迅速抗体作製・免疫源性評価技術について、特許申請を行い、腸移行性抗体について、スタートアップに向けた準備を整え、「合成生物学・バイオ」の基盤となる次世代染色体工学技術を開発し、特許申請を行った。さらに、神経型ゴーシェ病、肝硬変及び脊髄小脳変性症の治療薬開発を進め、実用化への最終段階へと行き着いている。

天然未利用資源科学分野では、多種多様な未利用生物資源を利活用する研究開発を幅広く実施し、カニ殻から調製したキチンナノファイバーを化粧品やペット用製品に配合した21品目の商品を発売した。加えて、海藻クロメ抽出物を配合した食品(2品目)、リンドウ栽培残渣を利用して製造できる菌根菌活性化剤を市販するに至った。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当附属病院ではこれまで「地域と歩む高度医療の実践」の理念のもと、高度な医療を提供するとともに地域に開かれた病院づくりを推進してきた。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域医療連携の強化

患者の転院調整にかかる時間を短縮し、効率的な空床管理を実現するため、令和6年から県西部の医療機関を中心に空床管理・転院調整システムを導入・運用しており、令和7年度には、新たに県東部の6病院のほか、米子市・境港市・安来市の各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等の病院外の機関

とも運用を開始した。

また、副次的な効果として、令和8年1月に発生した島根県東部地震の際に、システム連携機関の間でインフラや建物、人的被害状況、入院外来診療、手術や透析状況等のリアルタイムな情報を共有することができた。

② 新病院構想の進展

「とりだい病院は『未来の理想』病院を作ります」をキャッチフレーズに、「医療のエコ＝超高齢少子化が進む地方で、経済的、環境的にハイレベルな医療を持続する」という考えを基本コンセプトとして、社会的共通資本である病院を核にした再整備のため、具体的に「1. 人の温かさとDXを両立するスマートホスピタル」「2. ホスピタルタウン、ホスピタルパーク」「3. 自然との調和、癒しの空間」「4. 最後の砦としての有事対応」の4つの柱を立て、計画を進めている。

令和7年度においては、これらの構想を基に「鳥取大学医学部附属病院再整備事業基本計画書」を策定し、再整備の全体計画の概要、建物配置計画、各診療科の病床数、医療機器整備計画等について具体的なとりまとめを行った。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元し、大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献にする取組を進めてきた。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域連携プラットフォームの構築

令和7年度文部科学省概算要求事業・教育研究組織改革分の支援を受けて「地域未来共創センター」を設置し、本センターがワンストップ窓口となり、鳥取県において発足した産・官・学・金・労・言・士・若者・女性等の57団体で構成する「令和の改新」県民会議と協働し「地域連携プラットフォーム」を構築した。このプラットフォームにおいて、県内自治体が共通して掲げる人口減少や地場産業衰退等の問題解決や、経営層を対象とした生成AI講座の開講や産業界の担い手不足に対応するリスクリテラシー教育に取り組んだ。

今後は、このプラットフォームの枠組みを、安定的な地域医療の提供を目的とした持続可能な医療体制の構築や、高校改革と一貫通貫の県内高等教育機関による共通の人材育成プランの策定へと広げていく計画としている。

② 開発途上地域への国際協力に関する国際協力機構（JICA）との連携強化

乾燥地、半乾燥地に属する発展途上国の土地資源・水資源の管理に関わる技術者・研究者を対象に、国際協力機構（JICA）と連携して「（令和 7 年度）乾燥地における持続可能で強靱な農業のための土地・水・エネルギー管理」に関する 4 カ月間の長期研修を実施した。

また、令和 7 年 1 1 月には、開発途上地域への国際協力事業の質の向上並びに国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的とし、研修員や留学生の受け入れ、教職員や学生の派遣などの協力をさらに強化するため、国際協力機構（JICA）と連携協定を締結した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学は、様々なリスクへの事前対策、緊急時対策及び復旧対策に迅速かつ的確に対処するため、「鳥取大学リスク管理に関する規則」を策定し、本学におけるリスク管理体制及び対処方法を定めている。

また、「鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項」において、教育、研究、社会貢献、診療等の活動において、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件など様々なリスク事象に対し、総合的、体系的に適切な対処をするため、リスク管理体制に関し必要な事項を定めている。

その他にも、業務運営上のリスクへの適切な評価及び対応を行うため、内部統制委員会において、内部統制の対象となる事項について想定される具体的なリスクを示し、リスク毎に内部統制活動の点検を行うこととしている。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。本学は、「鳥取大学におけるリスク管理体制に関する要項」において、リスク事象について次のとおり整理している。

①教育に関するリスク

- ・ 学生の不祥事、事件・事故（交通事故、刑法犯等）
- ・ 入試・教務関係（入試問題・合格判定ミス、問題漏洩等）
- ・ 附属学校関係（不審者の侵入等）

②研究に関するリスク

- ・ 遺伝子組み換え生物等の汚染事故
- ・ 放射線同位元素等の放射線障害の事故、等

③社会貢献に関するリスク

- ・ 知的財産関係
- ・ 産学連携関係、国際貢献関係の事故等

④診療に関するリスク

- ・医療事故
- ・院内感染等

⑤管理運営に関するリスク

(教職員)

- ・教職員の不祥事、事故・事件（セクハラ、アカハラ、論文盗用、不適正な公金管理等）
- ・自然災害による人的被害

(資金・資産)

- ・不正契約、不正取引の発生
- ・自然災害による物的損害、等

(情報)

- ・情報ネットワークへの不正アクセス
- ・内部機密情報、個人情報漏洩、等

(法令・社会倫理順守)

- ・労働関係法令違反
- ・消防法、劇物・毒物規制法等の規制法違反、等

(広報)

- ・記者会見での不適切な対応

また、平常時、緊急時、収束時のそれぞれの局面に応じて、次のとおり課題を検討し、実行することとしている。

①平常時のリスク管理

- ・本学が抱える潜在リスクを正確に洗い出し、それが顕在化した場合の重大性、影響度を分析し、認識した上で、可能な限り防止策を講じる。
- ・リスクが顕在化し、問題が発生した場合の初期対応（クライシス・コミュニケーション）等の手順を定める。
- ・関係機関への通報及びマスコミへの対応の責任者、手順等を明確にする。

②緊急時のリスク管理

- ・リスク発生時の即時報告を徹底する。
- ・リスク事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対処する。
- ・関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。

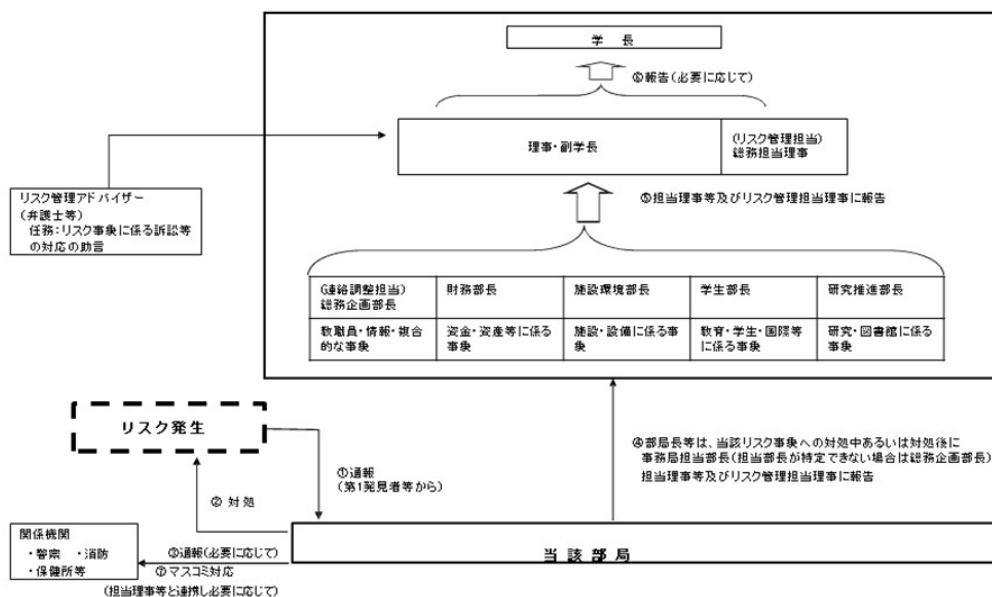
③収束時のリスク管理

- ・リスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立する。
- ・リスク事象への対応の検証を行い、適切なリスク管理体制を確立する。

なお、緊急時のリスク管理については、リスク事象に応じて、下図のとおり、部局等において対処することが適切なリスク事象と全学的立場から対処することが適切なリスク事象に分けて対応することとしている。

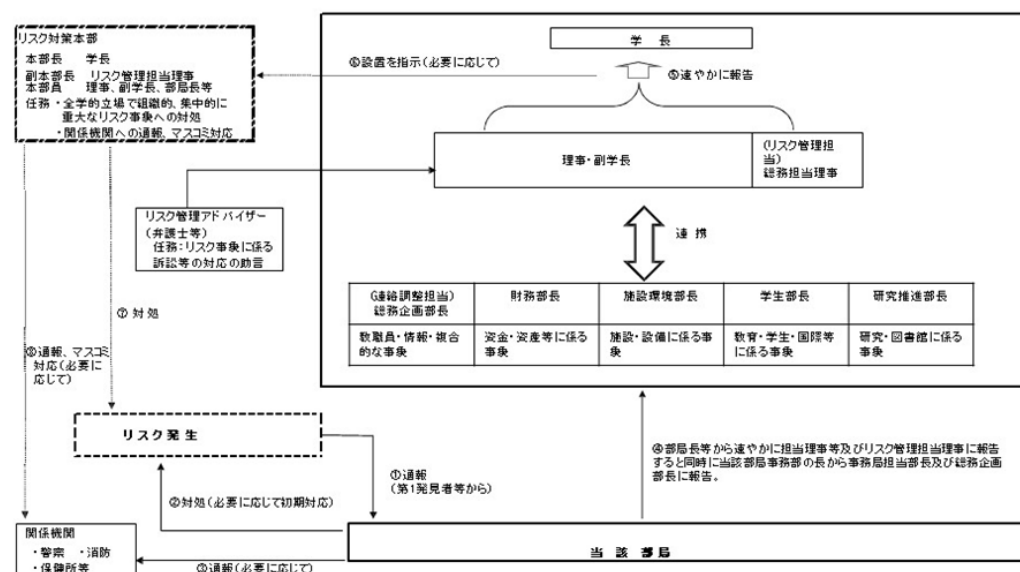
別図第1

鳥取大学のリスク管理体制(部局等において対処することが適切なリスク事象の場合)



別図第2

鳥取大学のリスク管理体制(全学的立場から対処することが適切なリスク事象の場合)



4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境マネジメントの推進を目的として、環境報告書を作成している。詳細については、環境報告書をご覧いただきたい。

(環境報告書)

<https://www.tottori-u.ac.jp/about/effort/attempt/environment/>

また、本学は基本理念である「知と実践の融合」のもと、教育研究及び社会貢献活動を通じて SDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組み、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指している。取組の概要は SDGs 事例集にまとめ、HP 上で公開している。

(鳥取大学における SDGs に向けた取組)

<https://www.tottori-u.ac.jp/about/effort/sdgs/>

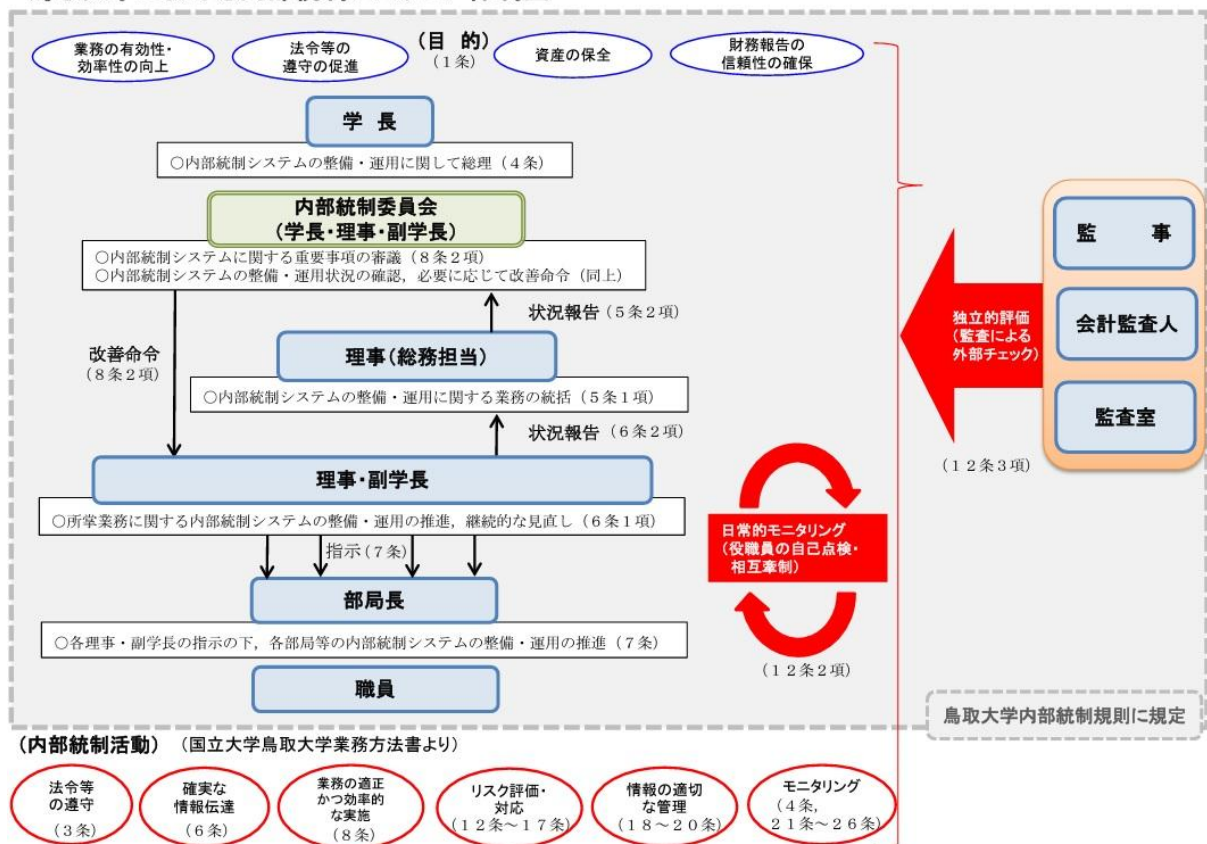
SDGs 推進のための取組を奨励し、取組の普及推進に寄与するため、「鳥取大学 SDGs 表彰」を令和 5 年度から実施している。今年度初めて開催した最終選考会は、SDGs 達成に向けた意欲的な活動を学内外に広く紹介し、全学的な SDGs 推進の機運を高めることを目的としている。

全学で 231 件ある取り組みの中から、各部局から推薦を受け、教職員及び鳥取県のとっとり SDGs ネットワーク構成員の投票で高く評価された 11 組が登壇し、熱意あふれる発表を行い、選ばれた受賞者（大賞、優秀賞、ビッグインパクト賞、とっとり SDGs ネットワーク会議賞）には、記念品として表彰楯（蒜山の森の間伐材で作成）と最大 30 万円の活動奨励費が贈呈された。この表彰制度は令和 12 年度まで行うこととしている。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鳥取大学業務方法書」に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備・運用するため、「鳥取大学内部統制規則」を定めており、本規則において、「業務の有効性及び効率性の向上」、「法令等の遵守の促進」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性の確保」の 4 つの目的を掲げ、以下の図に示す体制で、内部統制システムを運用している。

鳥取大学における内部統制システム 体制図



また、内部統制システムに関する重要な事項について審議するとともに、内部統制システムの整備及び運用の状況を確認し、必要に応じて各業務を所掌する理事又は副学長に改善の措置を命じるため、内部統制委員会を置いている。

当該年度においては、2回の内部統制委員会を開催し、内部統制活動状況の報告・確認及び業務手順書等整備状況の確認等を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本 剰余金	小計	
4年度	1	-	-	-	-	1
5年度	105	-	105	-	105	-
6年度	561	-	561	-	561	-
7年度	-	10,736	10,709	-	10,709	27

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	105	①業務達成基準を採用した事業等：学長が業務達成基準の適用を承認した事業
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	105	ア) 損益計算書に計上した費用の額：16 (修繕費：16) イ) 固定資産の取得額：建物 88 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、105百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額		-	該当なし
費用進行基準 による振替額		-	該当なし
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		105	

② 6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	131	①業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定するミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分等に充当される運営費交付金及び学長が業務
	資本剰余金	-	

	計	131	達成基準の適用を承認した事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：30 (人件費：26、その他：4) イ) 固定資産の取得額：建物 73 その他 27 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、131 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額		-	該当なし
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	429	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等の特殊 要因経費に充当される事業
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	429	ア) 損益計算書に計上した費用の額：429 (人件費：429) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 429 百万 円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		561	

③ 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	386	①業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定 するミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改 革分等に充当される運営費交付金
	資本剰余金	-	
	計	386	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：366 (人件費：135、リース未払金：58、消耗品：55、 その他：116) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品 13 その他 7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、そ れぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、386 百万円を収益化。
期間進行基準	運営費交付金	9,496	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び

による振替額	収益		費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,302 （人件費：7,740、その他：1,562） イ) 固定資産の取得額：建物 93 工具器具備品 70 その他 29 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	9,496	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	826	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当等の特殊要因経費に充当される事業及び教育・研究基盤維持経費に充当される運営費交付金 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：826 （人件費：793、その他：32） 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 826 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	826	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		10,709	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 1 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	1
5 年度	業務達成基準	- 該当なし

	を採用した業務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
6年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
7年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	27	異分野融合・産官学協創によるサステナブルサイエンスの発展と社会実装の加速に不可欠な教育研究組織改革 23 百万円 鳥由来感染症制御によるグローバルヘルスの実現に向けた組織改革 4 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	27	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	50,345

運営費交付金収入	10,689
補助金等収入	865
学生納付金収入	3,643
附属病院収入	30,903
その他収入	4,243
支出	50,345
教育研究経費	13,269
診療経費	32,349
その他支出	4,726
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、2,238百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、727百万円はミッション実現加速化事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

組織図（令和7年度）

・・・変更部分（R6→R7）

別紙

